

第五次和光市地域福祉計画 和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画

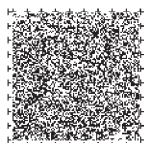
つながりを育み、誰もが安心して住み続けられるまちづくり

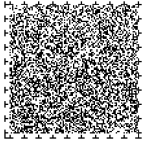


計画期間

令和8(2026)年度～
令和13(2031)年度

令和8(2026)年3月
和光市
和光市社会福祉協議会





市長あいさつ

誰もが支え合い、安心して暮らせるまちを目指して

市民の皆様には、日頃より市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年、我が国では人口減少や少子高齢化が進行し、核家族化や単身世帯の増加により、地域での支え合いの機能が低下しています。また、虐待、ひきこもり、生活困窮など、複合的で多様な生きづらさを抱える方が増加しており、分野を横断した包括的な支援が求められています。



このような社会情勢の中、国では「地域共生社会」の実現を目指し、地域の人々やさまざまな活動団体がつながり、活躍の場や役割を持ちながら支え合う地域づくりを推進しています。

和光市におきましては、平成17年から「和光市地域福祉計画」と「和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体的に策定し、行政と民間が連携しながら地域福祉の取り組みを推進してまいりました。

この度、第四次計画が令和7年度をもって終了することから、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、令和8年度から令和13年度までの6か年を計画期間とする「第五次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画では、「つながりを育み、地域福祉活動を活性化すること」を目的とし、以下の5つの基本方針を掲げています。

ニーズ把握体制の充実

だれもが参加できる市民活動の機会づくり

ふれあい支え合える地域づくり

地域ぐるみでの見守りネットワークづくり

多様な支援を共に考える会議の場づくり

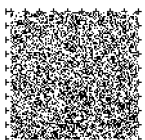
これらの取り組みを通じて、地域住民の皆様、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者、そして行政が協働し、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

また、本計画には「成年後見制度利用促進計画」「生活困窮者自立支援計画」「再犯防止計画」に加え、新たに「困難な問題を抱える女性の支援基本計画」を包含し、より包括的な支援体制を構築してまいります。

計画の推進にあたりましては、市民の皆様一人ひとりの主体的な力(自助)と、身近な住民同士の相互協力(互助・共助)、そして公的機関による支援(公助)を、バランスよく組み合わせることが重要です。

市民の皆様におかれましては、本計画の趣旨をご理解いただき、地域福祉の推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

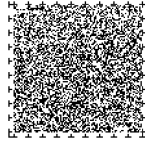
結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様、関係団体の皆様、そして策定委員会の委員の皆様にご心より感謝申し上げます。



令和8年3月

和光市長 柴崎 光子

社会福祉協議会 会長あいさつ



「ふだんの 暮らしの しあわせ」の実現のために

和光市は、利便性の高い住環境を背景に、現在も人口や世帯数が増加し続けている全国的にも稀な、活力にあふれたまちです。しかし、その一方で、高齢化の進展やヤングケアラー、ひきこもり、生活困窮、そして障害のある方への支援など、地域が抱える課題は世代を問わず複雑化・多様化しています。利便性が高まる一方で、都市部特有の「つながりの希薄化」が進み、制度の狭間にある困りごとが表面化しにくい状況にあります。こうした中、近年のコロナ禍での経験や相次ぐ自然災害の発生は、私たちに「地域のつながり」の重要性を改めて認識させる機会となりました。困難な時こそ支え合うボランティア活動や、近隣での声掛けといった「共助」の精神が、今、これまで以上に注目されています。



このような情勢に対応するため、本市では行政の「地域福祉計画」と、民間の活動計画である「和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体的に策定し、市民・行政・社協が協働して地域福祉を推進してまいりました。このたび、令和8年度から令和13年度を期間とする「第五次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定いたしました。

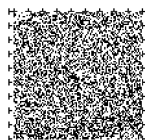
本計画の推進にあたり、和光市社会福祉協議会は、地域福祉の中核を担う組織として、住民の皆様にも最も身近な場所で「支え合いの輪」を広げる役割を果たしてまいります。地域の皆様と共に歩み、一人ひとりの声に耳を傾けながら、誰もが住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けられる包括的な支援体制の充実に全力を尽くす所存です。

この計画を実効性のあるものとするためには、市民の皆様お一人おひとりが地域活動を「我が事」として捉え、主体的に参画していただくことが不可欠です。今後とも、皆様とともに「ふだんの 暮らしの しあわせ」を実感できる和光市の実現に向け、職員一丸となって邁進してまいります。引き続き、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人 和光市社会福祉協議会 会長

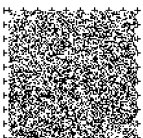
木田 亮





目次

第1章 計画策定にあたって	1
1.計画策定の背景と目的	3
2.計画の位置付け	6
3.計画の期間	10
4.計画の推進体制	11
5.計画の評価手法	12
第2章 地域福祉に関する現状と課題	13
1.統計データから見る市の現状	15
2.意見交換会から見る市の現状	34
3.地域福祉に関するアンケート調査から見る市の現状	39
4.第四次計画の目標と取組状況	43
5.和光市の地域福祉における課題	56
第3章 計画の基本的な考え方	59
1.包括的な支援体制の整備	61
2.地域福祉の推進にあたっての取り組み	67
3.計画の目指す姿	68
4.施策の体系	69
第4章 施策の展開	71
基本方針 1 ニーズ把握体制の充実(ニーズ把握)	73
基本方針 2 だれもが参加できる市民活動の機会づくり(参加支援)	79
基本方針 3 ふれあい支え合える地域づくり(地域づくり)	83
基本方針 4 地域ぐるみでの見守りネットワークづくり(見守りネットワーク)	86
基本方針 5 支援会議体の設置(支援会議体)	90



第5章 地域福祉を推進するための計画 91

1.成年後見制度利用促進計画	93
2.生活困窮者自立支援計画	100
3.再犯防止計画	104
4.困難な問題を抱える女性の支援基本計画	106

参考資料 109

1.計画の策定体制及び経過	111
2.パブリックコメント実施結果	115
3.用語解説	116



